

第4次 妙高市地域情報化基本計画

(兼 妙高市スマートシティ推進構想)

令和2年3月

新潟県妙高市

目 次

第 1 章 計画の基本的な考え方

- 1. 計画策定の目的…………… 2
- 2. 計画の位置付け…………… 2
- 3. 計画期間…………… 2

第 2 章 情報化の社会的動向

- 1. 社会的動向…………… 3
- 2. 国の情報化の取り組み…………… 6

第 3 章 妙高市における現状

- 1. 妙高市の人口の現状…………… 10
- 2. 妙高市における地域情報化の現状…………… 11
- 3. 今後の情報化の課題…………… 14

第 4 章 情報化の基本的な考え方

- 1. 基本方針…………… 15
- 2. 基本目標…………… 15

第 5 章 具体的な取り組み内容

- 1. 施策体系…………… 17
- 2. 施策内容…………… 18

第 6 章 推進体制

- 1. 計画の推進体制について…………… 32

<参考資料>

- 用語解説…………… 34

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的

妙高市では、「第2次妙高市総合計画」（平成27年3月策定）の計画期間が終了し、令和2年度からスタートする「第3次妙高市総合計画」では、まちづくりの基本理念「生命地域の創造」を実現するため、重点プロジェクトが設定され、人口減少時代に即した地域経営の推進において「スマートシティ妙高の推進」が掲げられました。

近年の情報通信技術（以下「ICT」という。）の進展は目覚ましく、スマートフォンやタブレットの急速な普及により、私たちが生活するうえで、もはや欠かすことのできない存在となっています。

また、市民の利便性を高めるため、最新の技術情報システムの安全性・信頼性を確保しながら、各種行政手続の電子化、市民サービスの質的向上、オープンデータの推進など、社会情勢に対応したスマートシティの推進が求められています。このほか、AI（人工知能）や第5世代移動通信システム（5G）、車の自動運転などといった先端技術についても様々な分野において研究や実証がはじまってきています。

このような状況の中、行政の効率化と市民サービスの維持・向上を両立させることによって、SDGsの主旨である「持続可能」なまちづくりを実現するため、本市の情報化について新たな視点で今後5年間の方向性を示す「第4次妙高市地域情報化基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、第3次妙高市総合計画の下位計画に位置付けるとともに、AI・IoTやロボティクスなどの革新的な技術を用いた Society5.0 が実現する社会を目指す「妙高市スマートシティ推進構想」としても位置付け、これを実現するための具体的な施策を定めています。

また、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項の規定に基づく、本市区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画である「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けるものとします。

3 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、社会環境の変化及び情報化の進展に対応できるよう、周辺環境に大きな変化が生じた場合、必要に応じて見直します。

第2章 情報化の社会的動向

1 社会的動向

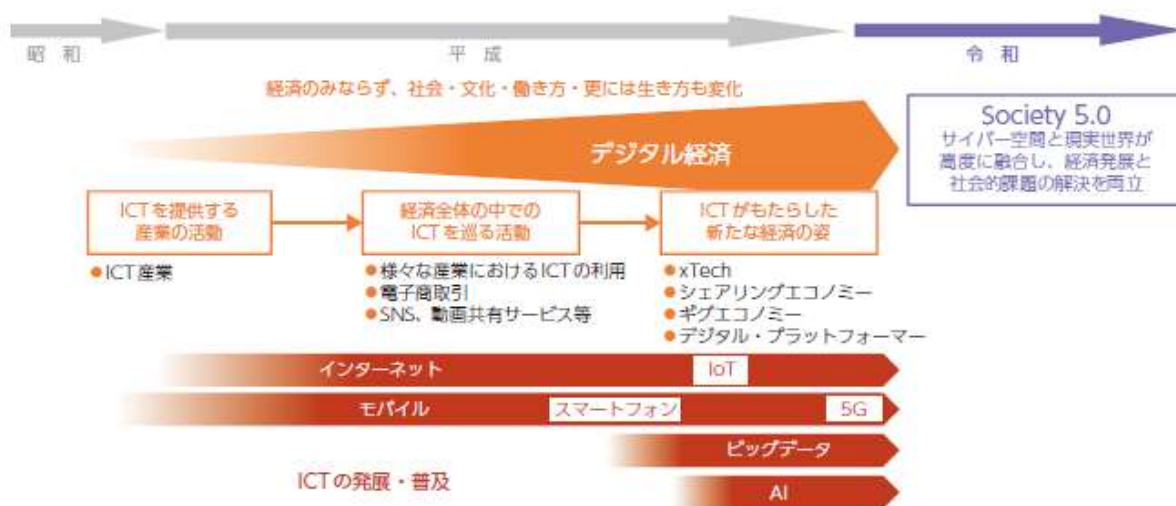
1. ICTがもたらす新たな社会の実現に向けて

近年、ICTが急速に進化し、パソコンやスマートフォンなど従来の端末に加え、家電や自動車など、様々なモノがインターネットにつながる「IoT時代」が到来しています。

IOTの進展に伴い、GPSによる位置情報や行動履歴、小型センサーから得られる様々なデータなどにより、ビッグデータの収集・蓄積が進みつつあります。また、ビッグデータとAIを組み合わせることによる分析結果を、業務処理の効率化や予測精度の向上、最適なアドバイスの提供などに活用することで、新たな価値の創造につなげることができます。

また、超高速・超低遅延・多数同時接続が可能な第5世代移動通信システム（5G）をはじめ、情報通信ネットワークの基盤整備がさらに進化するにより、今までにない新たな活用事例の創出を図ることができます。

今後、これらの技術の連携やサービスの創出により、生活や経済のあらゆる側面を大きく変革するとともに、ICTにまつわる様々な技術の組み合わせにより、業務の効率化や、地域社会における多くの課題を解決することが期待されています。



出典：総務省「情報通信白書（令和元年度版）」より

2. 情報通信機器の保有状況

総務省の平成30年通信利用動向調査によると、わが国の世帯における情報通信機器の保有率は増加傾向にあり、中でもスマートフォンについては、平成22年の9.7%に対し、平成30年は79.2%と急激に増加しています。

また、タブレット端末についても、平成22年の7.2%に対し、平成30年は40.1%と増加しており、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末全般では95.7%に達しています。



出典：総務省「通信利用動向調査（平成30年）」より

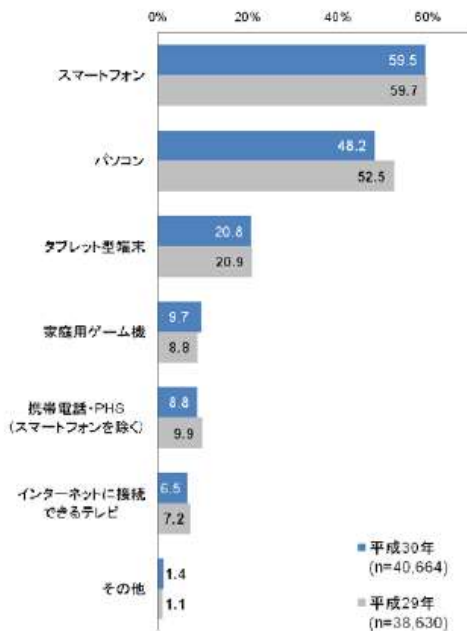
3. インターネットの利用動向

平成30年のインターネット利用率（個人）は79.8%となっています。端末別のインターネット利用率は、スマートフォンからのアクセスが最も高く59.5%となっており、パソコンからのアクセスを11.3ポイント上回っています。

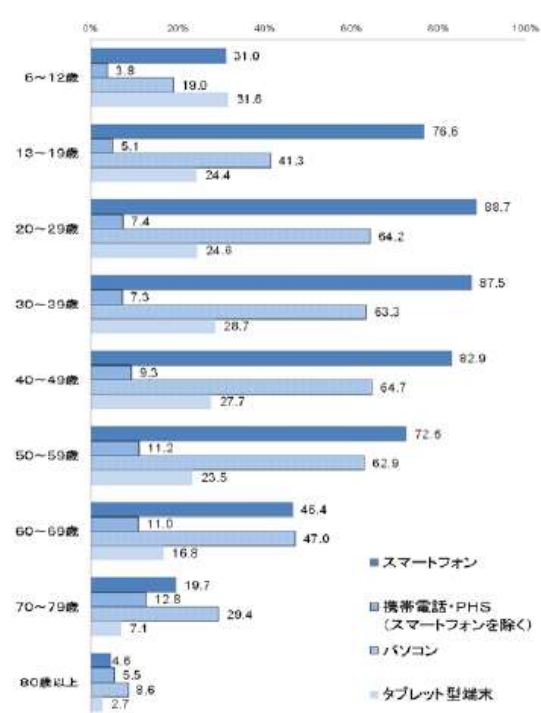
また、年代別にみるとスマートフォンの利用は、13～59歳の各年齢階層で7割以上と高い割合で推移している状況にあります。

このように、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末が広く普及し、若年層を中心に、これらの端末からのインターネット利用が多いことから、今後、10～20年先を見据えたときに、行政サービスの提供においては、モバイル端末の利用を前提としたICT環境の整備が必要になると考えられます。

インターネットの端末別利用状況



年齢階層別インターネット端末の利用状況



出典：総務省「通信利用動向調査（平成30年）」より

国では、平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を施行するとともに、「IT総合戦略本部」を設置して「e-Japan戦略」を策定し、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を重点的に推進してきました。

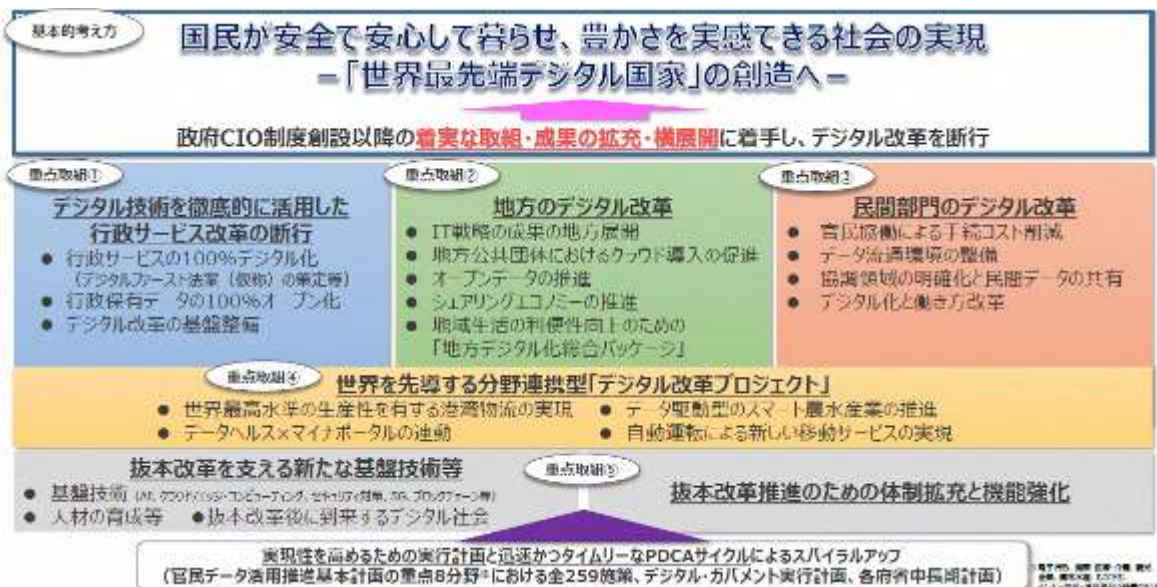
その後、平成15年に策定した「e-Japan戦略Ⅱ」をはじめとする戦略の見直しを行いながら、平成25年6月には、「IT総合戦略本部」の決定を経て、新たなIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」を策定し、情報システム改革やオープンデータ・ビッグデータの推進、農業や医療・介護など多様な分野でのデータの活用、インフラ環境や人材の育成など、次に示すような様々な取組を積極的に展開しています。

1. 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

国では、ITの利活用に重点を移し、世界最先端のIT国家を目指して政策を推進する中、平成28年12月に、官民データの適正かつ効果的な利活用を推進する「官民データ活用推進基本法」を公布・施行しました。

これを受け、平成29年5月に、全ての国民がITやデータの利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを世界に先駆けて構築する観点から、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定しました。

その後、平成30年6月には、その名称を「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に改め、同計画に基づき施策を推進しています。



出典：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室資料より

2. Society 5.0

Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）を言います。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指しており、平成28年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

国においては、Society 5.0 時代にふさわしい行政サービスを国民一人ひとりが享受できるよう、非効率なシステム化や書面による申請など、申請者の手間のみならず、行政のバックオフィス作業を含めて生じる官民の生産性低下の原因を解消し、その結果生み出された時間・労力を国民生活の質的向上のためのサービス提供や政策検討に振り向けるべく、各種施策を推進しています。

また、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が進展しており、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れるなど、Society5.0 の実現に取り組んでいます。



出典：内閣府ホームページ より

3. 地域IoT実装

IoT、ビッグデータ、AI等は、地域の活性化や課題解決を図るための効率的・効果的なツールとして強く期待されています。国では、平成28年9月に「地域IoT実装推進タスクフォース」を設置し、令和2年度を目標としたロードマップを策定して、地域の生活に身近な「教育」、「医療・介護・健康」、「働き方」、「防災」、「農林水産業」、「地域ビジネス」、「観光」、「官民共同サービス」、「スマートシティ」の各分野においてIoT実装を進めることとしています。

また、平成30年4月には、新たに「子育て」を重点分野として追加した「地域IoT実装推進ロードマップ(改定)」公表しています。

地域IoT実装推進ロードマップ(改定)①

2018.4.25

項目	課題	地域IoT分野別モデル	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 [達成すべき目標]	効果	政策目標
教育	教育ICT化の推進	教育クラウドプラットフォーム	学校ICT化推進の体制づくり	校務・学習システム間の連携推進・標準化	「ICT推進率」の普及促進		クラウド上の教材共有 利用学校数:1,500校	教育ICT化の推進	地域経済の活性化、地域課題の解決による「地域経済と地方創生の好循環」
		プログラミング教育	地域実践	官民連携による教材開発・指導員育成等の推進、ICT環境等の整備促進			ICT活用率:100%	教育ICT化の推進	
医療・介護・健康	高齢者福祉の向上	医療・介護・健康データ統合型モデル構築	クラウド型医療情報連携ネットワークの構築と活用	普及促進			医療情報連携 17都府県・1都府県 連携数:1,000件 利用数:100万人	医療・介護・健康データの活用	
		健康・医療・介護・子育て支援型モデル構築	個人の医療・介護・健康情報を時系列的に管理できるPHRの実現に向けたアプリケーション及びプラットフォームの開発	普及促進			健康維持数:100万人 利用数:100万人	健康・医療・介護データの活用	
子育て	子育て支援の充実	妊婦・出産・子育て支援型モデル構築	妊婦・出産・子育て支援PHRモデルの開発				妊婦・出産・子育て支援PHRモデルの 普及促進	子育て支援の充実	
		子育て支援プラットフォーム	子育て支援システム構築の推進	子育て支援システムの普及促進			システム構築数:100件 [子育て支援システム]	子育て支援の充実	
働き方	働き方の改善	テレワーク	テレワークの普及促進	子育てテレワークの普及促進			テレワークの普及促進	働き方の改善	
		シェアリング	2018年度末を目標に全国展開開始、普及促進の推進、環境内での普及、平時の体制強化	普及促進			シェアリングの普及促進	働き方の改善	
防災	防災力の向上	G防災システム	G空間を活用した地域防災システムの普及促進				システム構築数:100	防災力の向上	
		スマート防災・防災・避難モデル	災害発生時に活用するクラウド型の防災・避難モデル	スマート防災・防災・避難モデルの普及促進			システム構築数:100	防災力の向上	
農林水産業	農林水産業の活性化	地域ビジネス活性化モデル	地域ビジネス活性化モデルの普及促進	成功モデルの普及促進			システム構築数:100	農林水産業の活性化	
		観光クラウド	観光クラウドの普及促進	成功モデルの普及促進			システム構築数:100	農林水産業の活性化	
地域ビジネス	地域経済の活性化	スマート農業・農業・漁業モデル	スマート農業・漁業・漁業モデルの普及促進	成功モデルの普及促進			システム構築数:100	地域経済の活性化	
		観光クラウド	観光クラウドの普及促進	成功モデルの普及促進			システム構築数:100	地域経済の活性化	
観光	観光の振興	観光クラウド	観光クラウドの普及促進	成功モデルの普及促進			システム構築数:100	観光の振興	
		おもてなしクラウド	おもてなしクラウドの普及促進	成功モデルの普及促進			システム構築数:100	観光の振興	
官民共同サービス	官民共同サービスの推進	オープンデータ活用	官民共同サービスの実現	成功モデルの普及促進			オープンデータ活用数:100	官民共同サービスの推進	
		ビッグデータ活用	ビッグデータ活用の推進	成功モデルの普及促進			ビッグデータ活用数:100	官民共同サービスの推進	
スマートシティ	スマートシティの実現	スマートシティ	スマートシティの実現	成功モデルの普及促進			スマートシティ構築数:100	スマートシティの実現	
		スマートシティ	スマートシティの実現	成功モデルの普及促進			スマートシティ構築数:100	スマートシティの実現	

出典：総務省情報流通行政局地域通信振興課資料より

4. デジタル・ガバメントの推進

電子行政分野における取組については、平成29年5月に「デジタル・ガバメント推進方針」が策定され、国民・事業者の利便性向上に重点を置き、本格的に行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととされました。

この方針に示された方向性を具体化し、実行するため、平成30年1月に「デジタル・ガバメント実行計画」が策定され、安全、安心かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための取組が進められています。

5. スマート自治体への転換

平成30年に総務省の有識者研究会である「自治体戦略2040構想研究会」は、労働力の絶対量が不足していく中、AI・ロボティクスによる事務作業の自動化や、クラウドによる情報システムの標準化・共通化などによるスマート自治体への転換を提言しています。

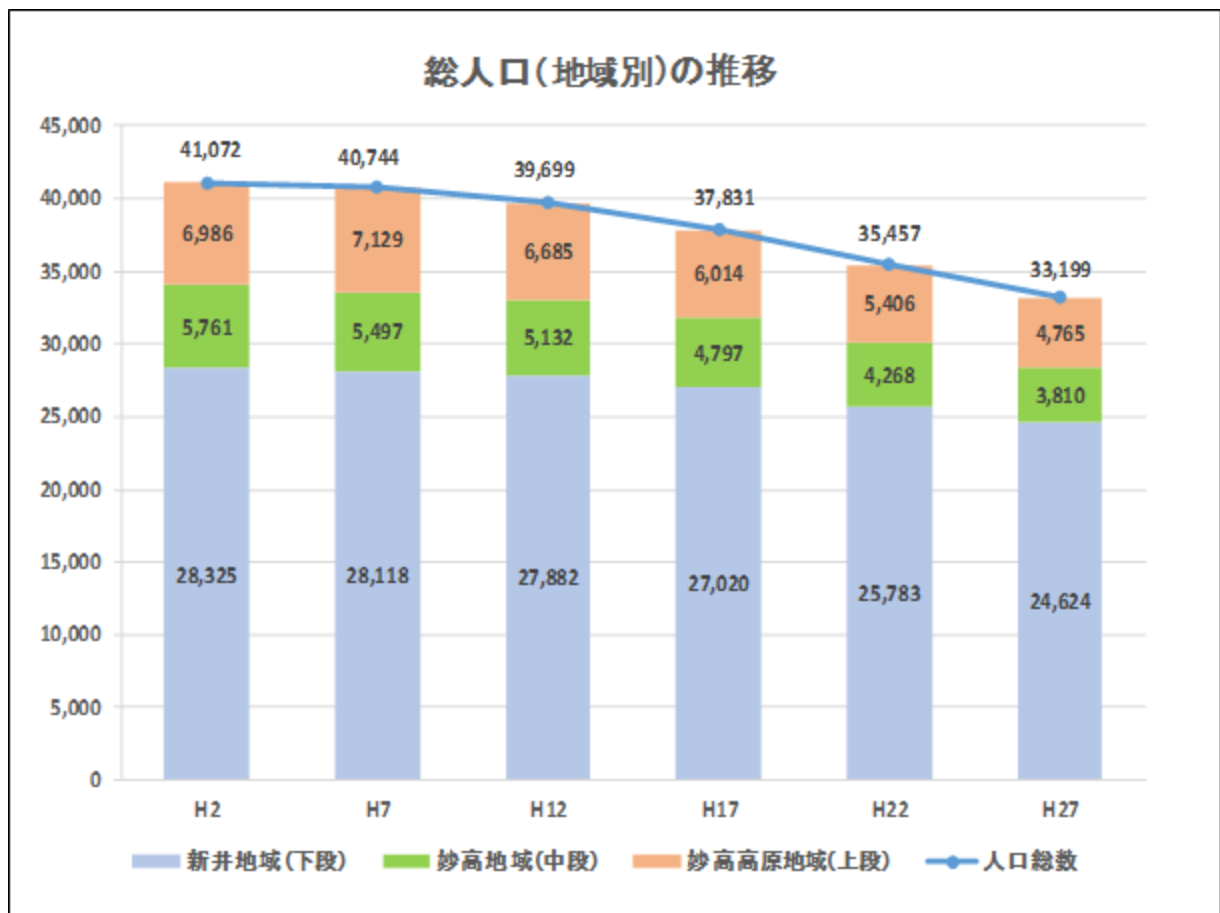
また、同年に閣議決定された「未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—」においても、“まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ”として先端技術を活用したまちづくりが全国的に推進されています。

第3章 妙高市における現状

1 妙高市の人口の現状

平成27年の国勢調査による本市の人口は33,199人となっており、平成22年の35,457人と比べると、6.4%減少しています。

地域別の状況は、新井地域では△4.5%（△1,159人）となっているのに対し、妙高地域では△10.7%（△458人）、妙高高原地域では△11.9%（△641人）となっており、妙高地域・妙高高原地域の減少が特に顕著であることが伺えます。



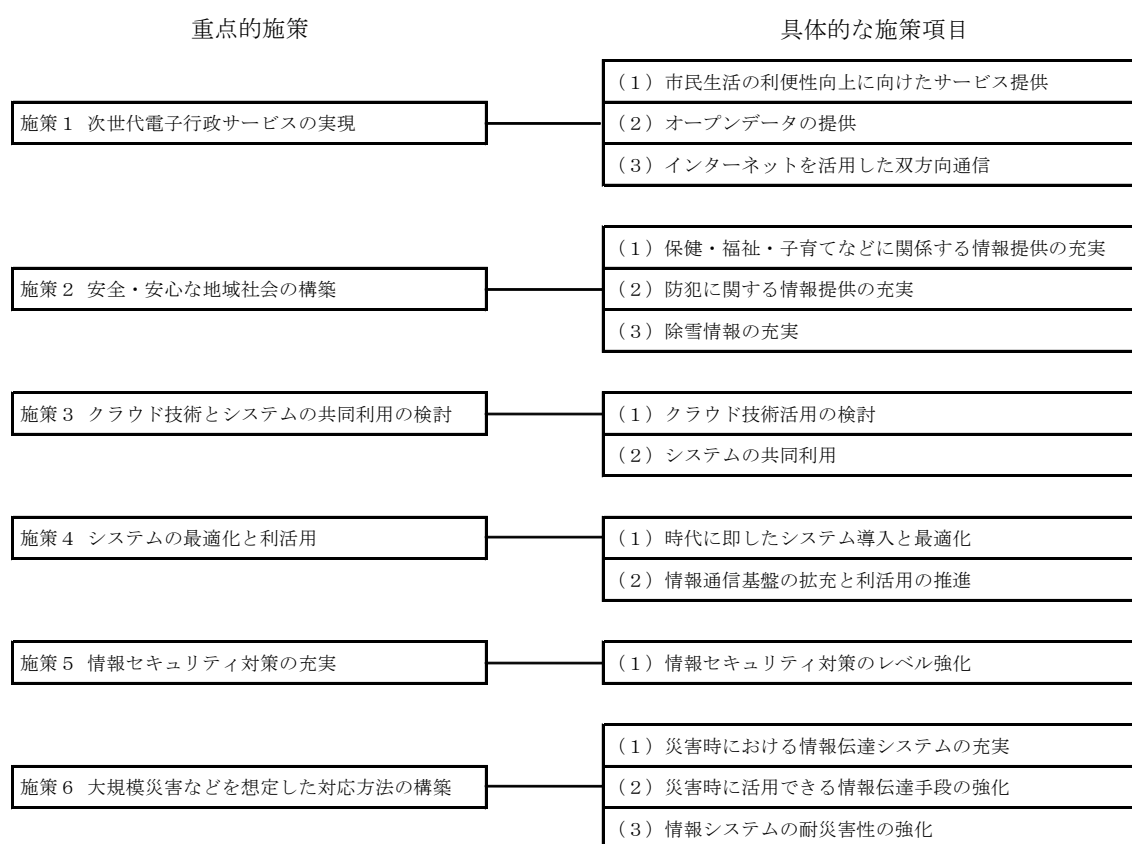
出典：第3次妙高市総合計画より

2

妙高市における地域情報化の現状

市では、情報通信機器の発達等の社会情勢の変化や国等が推進する政策等を踏まえ、これまで「第3次妙高市地域情報化基本計画」（以下「第3次計画」という。）に基づいて、「いつでも、どこでも、だれでも」情報通信技術の恩恵を受けられる情報化社会の実現を目指し、取り組みを進めてきました。主な活動の成果は次のとおりです。

【第3次計画施策体系】



1. 【施策1】次世代電子行政サービスの実現

○平成28年1月のマイナンバー利用開始以降、市民生活の利便性向上に向けて、マイキープラットフォームやマイナポータルといったマイナンバーカードを利用したサービスの提供を行いました。

また、平成31年2月からは、コンビニエンスストア等のキオスク端末から証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）を取得できるサービスを開始しました。

※マイナンバーカード交付数：4,459人（令和2年1月末時点）

○平成29年7月から、市が保有する統計情報をはじめ、防災・救急、教育、子育て、歴史・文化など22項目をオープンデータ化してホームページに公開し、多様なサービスやデータをスムーズに連携させ、地域課題の解決に向けた必要な情報の提供や住民サービスの向上に努めました。

2. 【施策2】安全・安心な地域社会の構築

○スマートフォンやタブレット端末等の利用が増える中、結婚・妊娠・出産・子育てなどのライフスタイルに応じた切れ目のない情報を「えむぷら（妙高市結婚子育て支援アプリ）」を活用して、保護者等がスマートフォンで簡単に入手できるように情報発信に努めました。

※えむぷら登録者数：914人（令和2年2月末時点）

○除雪に対する市民や観光客の安心度向上に向けて、除雪車の位置情報や雪と気温の情報をリアルタイムでホームページや妙高チャンネルから入手できるようにサービスを開始しました。

また、このサービスは市民生活の安全確保を目的とした効率的な除雪対応が評価され、地域情報化大賞2015で奨励賞を受賞しました。

3. 【施策3】クラウド技術とシステムの共同利用の検討

○財務会計システム、統合型GIS、戸籍システムについては、システムの更新に併せクラウド技術を活用した形態に見直し、システムの運用経費の抑制に努めました。

※クラウド化により削減された運用経費：約9,800千円（5年分の試算）

○システムの共同利用については、上越市、糸魚川市、本市の3市において、財務会計システムの共同利用に向けた検討が始まり、令和5年度の運用開始を目指して検討を行っています。

また、基幹系システム（住民記録）の共同利用については、県内複数自治体により自治体クラウド勉強会が開かれ、本市もその勉強会に参加して共同利用が可能か協議を行っているところです。

4. 【施策4】システムの最適化と利活用

○事務効率の向上や働き方改革の推進に対応できる最新技術の導入に向け、RPA（Robotic Process Automation）について業務の効率化検証を行い、本市でRPAが導入可能な業務を選定するとともに、RPAを導入して事務の効率化を図りました。

また、AIを活用した音声認識システムをはじめ、電子決裁、文書管理システムなど、新たな技術を用いたシステム導入について、情報収集や研究を行いました。

※令和6年度におけるRPAによって生み出された目標時間を2,000時間として設定

○外国人観光客の増加に伴い、外国人が転入・転出などの手続きに来た際、翻訳ソフトなどを使用して職員と外国人の双方がスムーズに事務手続きができる環境を整備するとともに、市役所の来

庁者へのサービス提供を目的として、令和元年11月に市役所本庁及び各支所の受付窓口においてWi-Fi環境を整備しました。

5. 【施策5】情報セキュリティ対策の充実

- 情報漏えいなどを防止するため、外部ネットワークとの厳密な通信制御を行い、ネットワークを「個人番号利用事務系」、「LGWAN 接続系」、「インターネット接続系」の三系統に分割し、情報セキュリティの強靱化に取り組みました。
- LGWAN 接続系ネットワークの配下にあるサーバやパソコンのOS及びウイルス対策ソフトの更新プログラムを適用するため、情報セキュリティ向上プラットフォームを活用して、適正にセキュリティ対策に努めました。
- 職員に対して情報セキュリティ対策の徹底を図るため、研修会などを実施しました。

6. 【施策6】大規模災害などを想定した対応方法の構築

- 平成30年度から2か年、防災行政無線のデジタル化に取り組むとともに、屋外拡声子局の整備や戸別受信機の全地域への設置を行い、災害時における情報伝達手段の強化を図りました。
- 安全安心メールとホームページの連動や、平成29年度に開始した地図投稿システム「Mレポ」を活用した双方向による状況把握など、災害時の情報収集・伝達手段の強化に努めました。
- 各種情報システムについては、クラウド技術の活用とともに、災害時においてもシステム停止やデータ消失が起こらないように、ベンダーのデータセンターを活用するなど情報システムの耐災害性の強化を図りました。

これまで第3次計画で掲げた施策に取り組み、ICT活用による市民サービスの向上や庁内事務の効率化に一定の成果を挙げることができましたが、市民サービスの利便性向上の観点からは、ICTをより有効に活用することにより、市民にとってより便利で負担の少ない行政サービスを楽しむことができるようにしていく必要があります。

また、行政事務の効率化については、行政事務の内容を見直し、業務スタイルを改善していくとともに、職員1人あたりの生産性の向上と効率化に取り組む必要があります。

1. スマートシティへの転換

人口減少による自治体規模の縮小、職員数の削減など、社会的課題が現実化していく中であっても、市民サービスの水準維持と向上を図っていかねばなりません。

様々な課題を克服するために有効なAIやロボティクス等の革新技术を活用し、経済発展と社会的課題の解決、業務の効率化による生産性の向上など、スマートシティへ転換していく必要があります。

2. 市民サービスの利便性向上

近年のスマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでも、誰でも、どこでもインターネットに接続できるようになり、情報分野における市民の生活水準が大きく向上する中、さらなる市民サービスの利便性向上が求められています。

そのため、多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民のさらなる利便性の向上に向けて、いつでも、どこでも、簡単に必要な情報が得られ、各種手続きが行える行政サービスを推進していく必要があります。

3. 行政運営のさらなる効率化

各種情報システムの導入にあたり、業務の効率化とコストの削減に取り組んでいますが、更に多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供する必要があります。また、技術の進展が速いICT分野においては、ICTに関する豊富な知識と経験を有する外部人材を活用しながら、全体をマネジメントする体制を整備する必要があります。

4. 情報リテラシー向上による情報格差の是正

IoTやAIの時代において、情報機器等の扱いに不慣れな人は、情報を得る時に、紙媒体などによる限られた情報しか得ることができず、大量で多様な情報があっても、それを活用できない場合も考えられます。

今後は、市民の誰もが新しい情報通信技術の恩恵を享受できるよう、市民の情報処理能力向上に向けた取り組みや、必要な情報を様々な方法で得ることができる仕組みづくりなど、ICTリテラシー向上に向けた取り組みが重要となります。

第4章 情報化の基本的な考え方

1 基本方針

人的・財政的な経営資源が縮小する中でも、医療・福祉・産業などの生活機能を確保するとともに、将来にわたって市民生活に不可欠な行政サービスを提供し、市民が安心して暮らし続けることができるまちづくりが求められています。

そのため、ICTに関する総合的な施策を研究・立案し、事業者・関係機関等と連携を図り、ICTをあらゆる分野に可能な限り積極的に活用して、地域課題の解決や官民サービス水準の向上に取り組み、市民が情報化社会の恩恵を享受できるよう取り組みを進めます。

2 基本目標

1. 【基本目標1】市民サービスの高度化・利便性向上

ICTを取り巻く環境は著しく変化しますが、市民をはじめ誰でも時間や場所にとらわれることなく、行政サービスを享受できるとともに、誰もが分かりやすく、簡単に、さまざまな情報媒体から取得できる仕組みづくりを進めるなど、市民生活に密着した幅広い分野の情報やサービスの提供を目指します。

2. 【基本目標2】ICT活用による行政事務の簡素化・効率化

ICT等のデジタル技術によって行政サービスの効率化や簡素化を図る、行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けて、AIやロボティクス等の革新技術を積極的に活用し、業務の自動化・省力化を図るとともに、ICTを積極的に活用し、行政手続きなどについて行政事務の効率化・最適化を進め、業務のシステム化に伴う情報システムの安定的な運用とセキュリティの確保に努めます。

3. 【基本目標3】地域産業の活性化・育成

ICTを活用した商品や新技術の導入、効率的で効果的な情報発信など、地域産業の支援・活性化を行うとともに、テレワークを活用したワーケーション等による新たな人の流れの創出や、IT企業の育成・誘致を促すことにより、多様な働き方の実現による雇用創出や新たな経済・産業活動を生み出す地域の実現を目指します。

4.【基本目標4】情報化社会に対応した人材育成

身近な情報通信技術を十分活用できるよう、年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが新しい技術に対応できるよう、学習機会を積極的に提供し、ICTを利活用できる能力の育成を目指すとともに、地域の情報化を支える人材育成に取り組みます。

また、学校教育におけるICTを活用した新たな教育環境の整備や、ICTを使いこなせる人材育成など、情報化社会を生き抜く人づくりに努めます。

5.【基本目標5】情報通信基盤の強化

あらゆる情報化施策を推進するためには、情報通信基盤が整っていること及び安定した稼働を継続して確保することが重要となります。

今後、更にICTの進展により高速・大容量の通信網が必要となり、また、災害等にも強い情報通信基盤設備の構築が求められています。それに対応すべく情報通信基盤の研究・整備へ積極的に取り組み、地域全体の情報通信基盤の強化を図ります。

第5章 具体的な取り組み内容

1 施策体系

前章で掲げた5つの基本目標について、具体的な取組内容の展開について、体系的に示します。

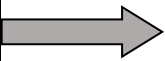
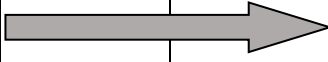
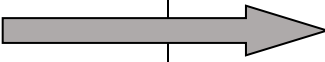
基本目標	具体的な施策
1. 市民サービスの高度化・利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ① ICTを活用した窓口サービスの充実 ② オンライン申請の推進 ③ スマートフォンアプリの活用 ④ 防災・災害情報伝達手段の強化 ⑤ マイナンバーカード活用による市民サービス利便性向上 ⑥ 電子納税の推進 ⑦ LPWAを活用したサービス提供 ⑧ 利用しやすい公共交通の仕組みづくり
2. ICT活用による行政事務の簡素化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① AI・RPA等を活用した業務改善の研究・検討 ② 自治体クラウドの推進 ③ スマート自治体推進体制の強化 ④ 情報セキュリティ対策の強化 ⑤ 電子決裁・文書管理システム導入の検討 ⑥ EBPM（政策立案）の研究・検討
3. 地域産業の活性化・育成	<ul style="list-style-type: none"> ① オープンデータの活用促進 ② 情報通信基盤を活用した地域産業の活性化支援 ③ インターネットを活用した販路開拓の支援 ④ ICTを活用した地域経済の活性化 ⑤ キャッシュレス決済の推進
4. 情報化社会に対応した人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報教育の充実 ② 学校ICT環境の整備 ③ 市民向け教育・講習会の充実 ④ 個人情報保護とモラルの向上
5. 情報通信基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 第5世代移動通信システムの整備 ② 公衆無線LANの整備、活用促進





施策体系に基づき、具体的に検討・展開していく施策内容について、以下に示します。




また、各施策内容の実実施計画が示す「導入」については、計画期間中の5年間において、これまで導入されていない新たな付加価値やサービス提供に向けた取り組みのスケジュール等を示すものであり、必要に応じ、段階的に「実証・試験運用」や「検討」を行うこととします。


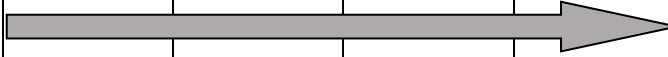
なお、「運用」については、既に取り組みが行われているものを示します。



【基本目標1】行政サービスの高度化・利便性向上


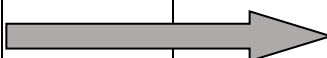

実施事業		① ICTを活用した窓口サービスの充実				
担当課		市民税務課、健康保険課、福祉介護課、こども教育課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が窓口で長時間待つことなく、申請書への記入を省略できるなど、利用者の立場に立ったデジタル化や窓口の見直しを進め、窓口サービスの充実に取り組みます。 ・問い合わせ対応の自動化を図り、迅速かつ正確で分かりやすい対応が可能となるよう環境の整備に取り組みます。 				
期待される効果		窓口対応時間の短縮、申請届出書類の電子化、問い合わせ対応の自動化				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					




実施事業		②オンライン申請の推進				
担当課		市民税務課、こども教育課 ほか				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来ることなく、いつでも、どこからでも申請・届出が可能となるよう、マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した申請手続きができる業務の拡大など、行政手続きの原則オンライン化を推進します。 				
期待される効果		申請方法の多様化、マイナポータルから申請できる業務の増加				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					




実施事業		③スマートフォンアプリの活用				
担当課		企画政策課、環境生活課、生涯学習課など				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンは、身近な通信端末であり、情報のやり取りに比較的有効な手段であることから、ごみの分別情報や公共施設予約などをアプリで管理できるようにするとともに、プッシュ通知を活用して、市からの重要な情報は素早く提供します。 				
期待される効果		各種サービスの利便性向上、プッシュ通知による効果的な情報提供				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					

実施事業		④防災・災害情報伝達手段の強化				
担当課		総務課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、市民に対する迅速かつ正確な情報提供が必要となるため、様々な場面を想定し、その時々で活用できる情報伝達手段を最大限に活用します。 ・アプリのプッシュ通知といった、より身近で効果的な機能を活用するなど、多様な情報伝達手段を検討します。 				
期待される効果		防災アプリの開発、情報伝達手段の多様化				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					



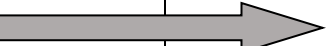

実施事業		⑤マイナンバーカード活用による市民サービス利便性向上				
担当課		全課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードに保存されている基本4情報（氏名・性別・生年月日・住所）を読み取ることで、市民・行政の双方が手続きの簡素化を図るなど、更なる行政サービスの向上を進めます。 ・マイナンバーカードを活用した、市の独自サービスの検討を行います。 				
期待される効果		行政手続きの簡素化、マイナンバーカードの保有率向上				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					



実施事業		⑥電子納税の推進				
担当課		市民税務課、健康保険課、福祉介護課				
事業内容		・共通納税システムを活用して、法人市民税、市県民税（特別徴収分）を納税できる仕組みを構築していますが、今後も利便性の向上に向けて、取扱税目の拡大などに取り組みます。				
期待される効果		すべての地方公共団体へ電子納税が可能、納税事務の負担が軽減				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					

実施事業		⑦LPWAを活用したサービス提供				
担当課		総務課、環境生活課、福祉介護課、こども教育課				
事業内容		・低消費電力・広域通信を特徴とする通信技術「LPWA」を使った子どもや高齢者の見守りをはじめ、河川の水位監視、鳥獣害対策など、さまざまな分野へのサービス提供に取り組み、市民サービスの向上に努めます。				
期待される効果		安全安心・快適な暮らしの確保				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					

実施事業		⑧利用しやすい公共交通の仕組みづくり				
担当課		環境生活課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンなどでバスの位置の把握や、オンデマンド乗合交通の予約ができたりするなど、利用しやすい仕組みを考え、利用客の増加による公共交通の存続、更には地域交流の活性化につなげます。 ・市民のみならず、観光客など来訪者の移動ニーズに対応し、検索・予約・決済等を一括で行うサービスMaaS (Mobility as a Service) の整備を検討します。 				
期待される効果		利便性の高い公共交通オンデマンドシステムの構築				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					

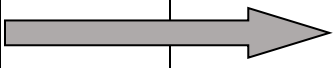


【基本目標2】ICT活用による行政事務の簡素化・効率化




実施事業		①AI・RPA等を活用した業務改善の研究・検討				
担当課		企画政策課				
事業内容		・限られた経営資源の中で、住民サービスの質を低下させることなく持続可能な行政サービスを提供し続けるため、AIやRPA等の革新技術を活用した、業務の効率化や事務改善に取り組みます。				
期待される効果		新たな技術を活用した業務の改善				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					

実施事業		②自治体クラウドの推進				
担当課		企画政策課、市民税務課、福祉介護課、健康保険課				
事業内容		・自治体クラウドの導入は、システムに係る経費の削減や業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤の整備の観点から重要な取り組みであり、自治体クラウドの導入に向けて、県内自治体と連携しながら、共同利用の方向性や長期的な運用経費、自治体クラウドへの移行時期、移行するシステム等について検討を行います。				
期待される効果		運用経費の削減				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					




実施事業		③スマート自治体推進体制の強化				
担当課		企画政策課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・スマート自治体の推進にあたっては、情報通信技術の進歩が速く、職員レベルでは専門知識の習得が難しいことから、豊富な知識と経験を有した専門人材を活用し、技術的助言や情報システム関連経費の適正化を図ります。 ・情報化関連業務に関して、市全体の情報システムの調達、契約、保守などを委託する包括アウトソーシングの導入を検討します。 				
期待される効果		安定的な専門人材の確保、システム関連経費の適正管理				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					


実施事業		④情報セキュリティ対策の強化				
担当課		企画政策課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの構築及び運用に当たって、適切な技術的・物理的・人的対策を図り、情報セキュリティ対策の強化に努めていきます。 ・定期的なセキュリティ研修を実施することにより、情報セキュリティ対策を組織内に浸透させ、職員の意識の向上と意識改革に取り組みます。 				
期待される効果		セキュリティ意識の向上、情報漏えいなどの事故防止				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					




実施事業		⑤電子決裁・文書管理システムの導入検討				
担当課		総務課、企画政策課				
事業内容		・既に導入している自治体などの状況を参考に、投資効果や運用面の課題等を整理し、引き続き調査・研究を行います。				
期待される効果		決裁時間の短縮、紙使用量の削減				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					




実施事業		⑥EBPM（政策立案）の研究・検討				
担当課		企画政策課				
事業内容		・限られた資源を有効活用するため、各種ビッグデータの多様かつ詳細な分析による傾向の可視化や事業対象の明確化、またAIによる各データの将来予測等を行うことにより、庁内におけるさらなるデータの利活用推進を図り、データに基づく政策立案の手法を研究します。				
期待される効果		効果的な政策立案				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					

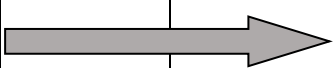
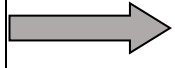
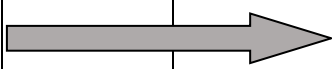

【基本目標3】地域産業の活性化・育成

実施事業		①オープンデータの活用促進				
担当課		総務課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータによる行政の透明性、信頼性の向上を図るとともに、行政保有データを原則オープン化し、オープンデータを活用した市民協働やベンチャーの創出を促進するなど、地域課題の解決、地域活性化を図ります。 				
期待される効果		地域課題の解決、市政の透明性及び信頼性の向上				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					


実施事業		②情報通信基盤を活用した地域産業の活性化支援				
担当課		総務課、企画政策課、観光商工課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤を活用し、市外からの企業誘致を図るため、サテライトオフィスの支援など新たな企業立地施策を検討します。 ・市内産業の活性化や働き方改革の推進に向け、首都圏人材とのビジネスマッチング機会の創出による経営課題の解決支援、市内企業のテレワーク導入支援などを検討します。 				
期待される効果		ワーケーションの推進、関係人口の拡大				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					


実施事業		③インターネットを活用した販路開拓の支援				
担当課		観光商工課、農林課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の特産品及び直売所からの旬な商品等の情報を配信することで、新たな販路拡大の支援を進め、地域経済の活性化を図ります。 ・Eコマースやインターネット広告などにより自社製品の流通を促進する取り組みを支援します。 ・インターネット広告やSNSなどを利用したマーケティングなどの取り組みを支援し、企業の経営基盤の強化に繋がります。 				
期待される効果		市内中小企業や農業の持続的発展				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					




実施事業		④ICTを活用した地域経済の活性化				
担当課		観光商工課、農林課、建設課、福祉介護課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上・効率化を目指して、産学官連携のもとで、ICTを活用した農業機械の導入促進や除雪車の自動化等を検討します。 ・国内外から訪れる観光客に対し、ICTを活用して、市内に点在する観光施設を効果的に紹介したり、魅力をPRしたりするとともに、ビッグデータを活用して観光客のニーズに合わせた観光施策の実現を目指します。 				
期待される効果		地域経済の活性化、関係人口の拡大				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					


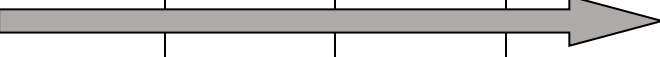
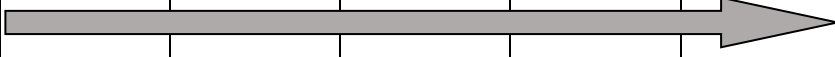
実施事業		⑤キャッシュレス決済の推進				
担当課		観光商工課 ほか				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス化は、消費者の利便性を高めるほか、事業者の生産性向上につながり、大きなメリットがあることから、費用対効果を勘案したシステム導入を促進します。 				
期待される効果		決済業務の効率化、インバウンド観光客などの取り込み				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					

【基本目標 4】 情報化社会に対応した人材育成

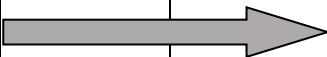

実施事業		①情報教育の充実				
担当課		こども教育課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の論理的思考力を育成するため教科内のプログラミング学習に加えて、妙高市ベーシックプランによるプログラミング学習を推進します。 ・進化し続けるICTへの対応に必要な、創造力、コミュニケーション力、ICTリテラシーなどのスキルを育むため、地域で支える仕組みづくりを検討します。 				
期待される効果		プログラミング授業の充実、児童・生徒のスキルアップ				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					


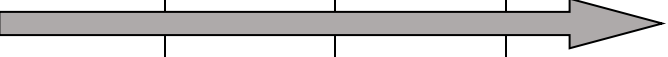

実施事業		②学校ICT環境の整備				
担当課		こども教育課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・校内ネットワークの高速化（GIGAスクール構想）及び無線LAN、デジタル教科書、電子黒板、ICT支援員の充実など、学校ICT環境の整備を進めます。 ・タブレット端末やプログラミング教育推進用教材などについても、導入の検討を行います。 				
期待される効果		タブレット1人1台化				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					

実施事業		③市民向け教育・講習会の充実				
担当課		生涯学習課、企画政策課				
事業内容		・パソコンの操作方法など、市民がICTに関する疑問を身近なところで支援・解決することで、積極的にICTを活用できる環境づくりを行います。				
期待される効果		市民のICT知識及びスキルの向上				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					

実施事業		④個人情報保護とモラルの向上				
担当課		総務課、企画政策課				
事業内容		・ICTの進展により、便利になる反面、個人情報の保護（プライバシー保護）が大きな課題となることから、個人情報の保護手段・啓発等について、事業者・学校・各種団体等と十分な対応に取り組めます。				
期待される効果		個人情報の保護				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					

【基本目標 5】 情報通信基盤の強化

実施事業		①第5世代移動通信システムの整備				
担当課		企画政策課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・次世代通信システムである「第5世代移動通信システム（5G）」及び「ローカル5G」の動向に注視するとともに、テレワークやワーケーション等により、妙高を訪れるかたが快適に利用できる環境の整備等について、関係電気通信事業者に対して、引き続き働きかけを行います。 				
期待される効果		5G・ローカル5G利用環境の整備				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					

実施事業		②公衆無線LANの整備、活用促進				
担当課		企画政策課				
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民、観光客などの利便性を向上するとともに、地域コミュニティ及び地域経済の活性化を促進するため、公共施設を中心とした地域拠点に公衆無線LANを整備します。 ・公衆無線LAN環境の整備は、市が主体となって整備する公共施設のほか、各種団体、民間店舗等、市全体としての環境を整備し、いつでも、どこでもインターネットにアクセスできる環境づくりを推進するとともに、観光客誘致の強化や災害時のライフラインとしての活用を図ります。 				
期待される効果		利便性の向上				
実施計画	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	検討					
	実証・試験運用					
	導入					
	運用					

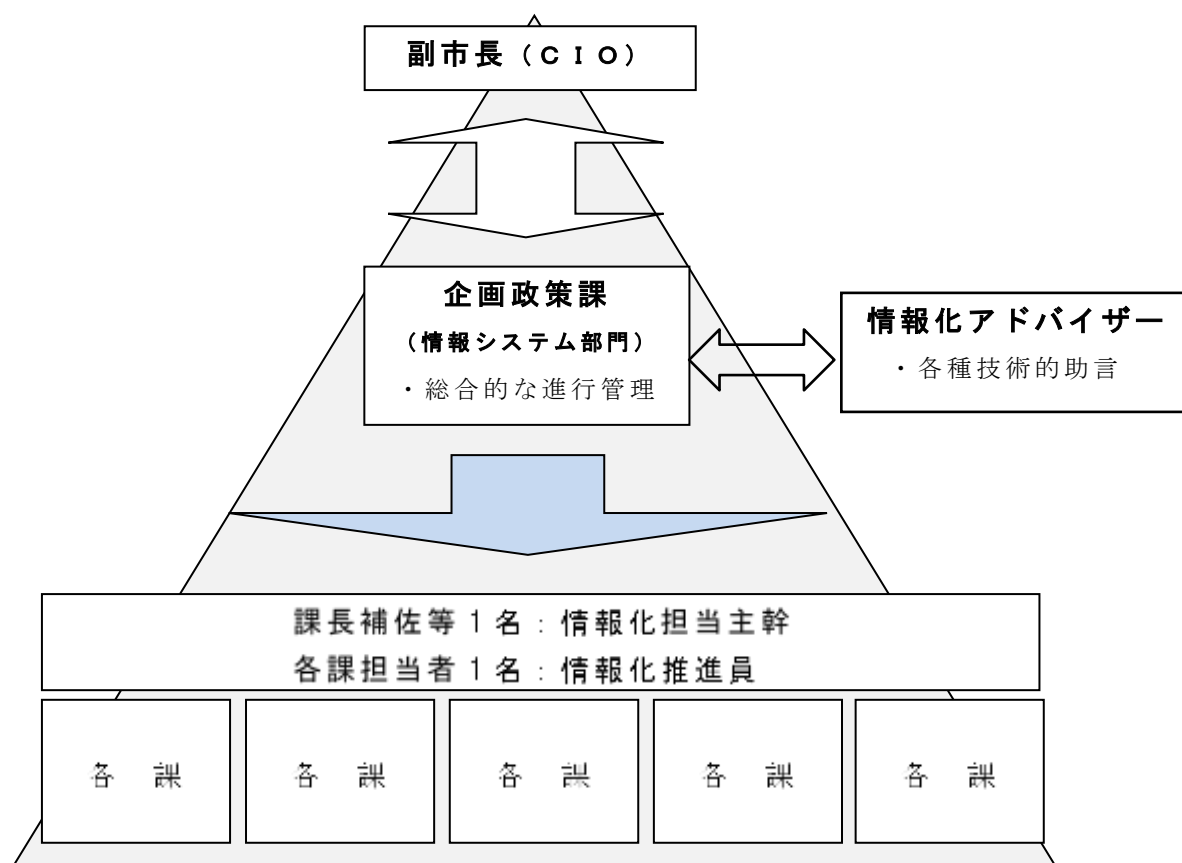
第6章 推進体制

1 計画の推進体制について

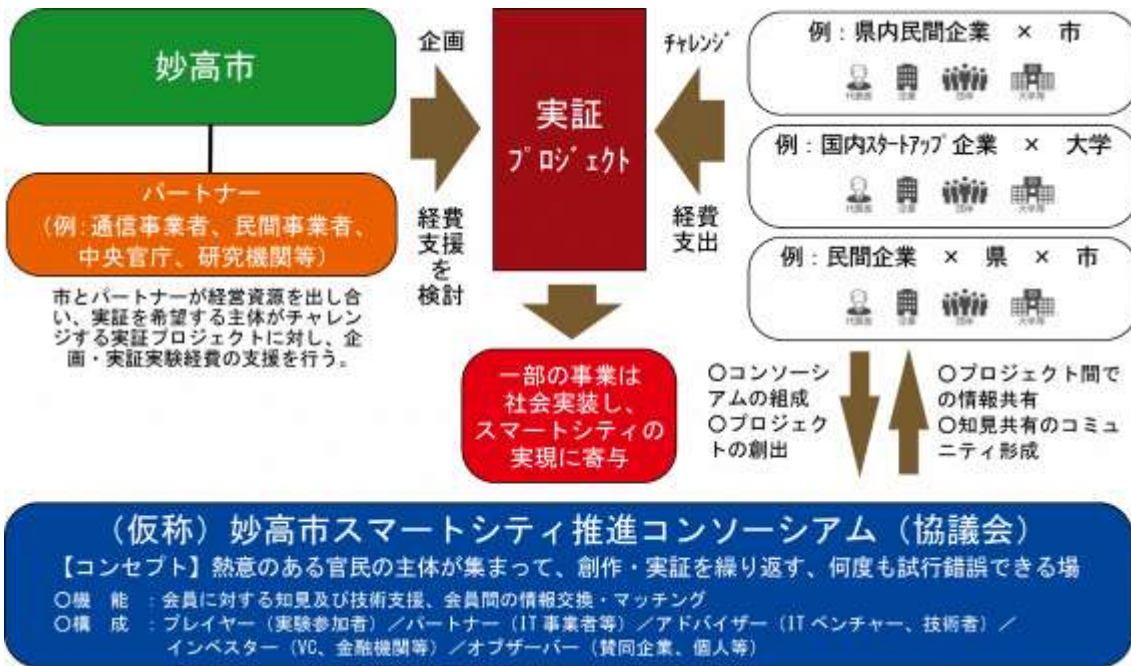
行政サービスの高度化・利便性向上、ICT活用による行政事務の簡素化・効率化などを目指して市が行う施策については、庁内推進体制を構築し、各課がそれぞれ行う事業のほか、必要に応じて各課横断的に事業を推進します。

また、近未来技術の応用などにより、社会的に実装化することで、地域課題を解決していく「スマートシティにかかる施策」については、行政とともに、技術力を持つ民間企業や、大学など研究機関が連携し、目指す姿、解決すべき課題を見据え、ともに取り組んでいくことが重要です。このことから、必要に応じて、官民連携によるコンソーシアム（協議会など）を組成し、円滑な事業推進を図ります。

1. 庁内推進体制



2. スマートシティの実現に向けた推進体制



用語解説

50音順

用語	説明
I o T	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットに接続し情報のやりとりをする技術
I C T (情報通信技術)	Information and Communications Technology の略。情報や通信に関する科学技術の総称。「I T」とほぼ同意義だが、コンピュータ関連技術そのものではなく、その活用に着目する意味合いがある。
R P A	Robotic Process Automation の略。これまで人が行っていたパソコン上の定型、繰り返し作業等をソフトウェアや情報システムで自動化する技術や仕組みのこと。
アプリ (アプリケーション)	パソコンやスマートフォンなどのOS上で動作するソフトウェア全般のこと。
Eコマース	Electronic Commerce の略。電子商取引のこと。インターネットなどのネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態のことで、インターネットでものを売買することの総称。
A I	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の脳で行っている学習、推測、分析、判断などの知的な作業をコンピュータで実現したもの。
S N S	Social Network Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制サービスのこと。代表的なサービスとして、Face Book、Twitter、LINEなどがある。
L G W A N	都道府県や市区町村などの地方公共団体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク。
L P W A	Low Power Wide Area の略。伝送速度は遅いが、低消費電力・広域エリアで多数接続できる無線通信技術の総称のこと。
O S	Operating System 略。アプリケーションを動作させるために必須となる、コンピュータシステム全体を管理する基本ソフトウェア。
オープンデータ	国や地方公共団体、企業などが保有する公共データを、二次利用可能なルールのもとで、機械判読に適した形式で公開されたデータのこと。
音声認識システム	音声を自動的に文字化することで、一から手入力で作成していた作業を短縮し、職員の負担を軽減することが可能となるシステムのこと。
官民データ活用推進基本法	平成28年12月に施行された法律。官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とした法律。
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、デビットカードなどを用いることで、現金を使わずに決済ができる仕組みのこと。

クラウド	データやソフトウェアがネットワーク上にあるサーバ群（クラウド）にあり、利用者は自分のコンピュータにデータやソフトウェアを保存することなく、どこからでも必要なときに必要な機能だけ利用することができるコンピュータネットワークの利用形態のこと。
サーバ	他のコンピュータに対し、サービスやデータを提供するソフトウェア、またはその機能を有するコンピュータのこと。
サテライトオフィス	従業員が出張先や出先において立ち寄って就業できるオフィススペースのこと。
G I S	Geographic Information Systems の略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを管理・加工し、視覚的な表示、分析を可能にするシステム。
自治体クラウド	クラウドコンピューティングの技術を活用して、自治体が個別に保有する情報システムの運用・維持に係るコストを低減する取り組みのこと。
情報セキュリティ向上プラットフォーム	従来インターネット経由で更新されていた、プログラム更新ファイル（OS、ウイルスパターンファイル）等を LGWAN 環境内で安全に受け渡してできるようにする仕組みのこと。
スマートシティ	ICT を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。
スマートフォン	従来の携帯電話が有する通信機能などに加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話。インターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワークを通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線 LAN に接続して利用することも可能。
S o c i e t y 5 . 0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。
第5世代移動通信システム	「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システムのこと。
タブレット	パソコンと同じくらいの機能を持つ板状（タブレット状）の機器のこと。液晶画面を指やペンで操作するタッチパネルを搭載している。
データセンター	各種のコンピュータ（メインフレーム、ミニコンピュータ、サーバ等）やデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した施設の総称。
デジタル・ガバメント	国民・事業者の利便性の向上に重点を置き、行政のあり方そのものをデジタル前提で見直した形に変革すること。
デジタルトランスフォーメーション	ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が 2004 年に提唱した概念で、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えのこと。

テレワーク	I C Tを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
電子決裁	電子決裁とは、書類や回議文書や帳票等の決裁のプロセスを電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。申請者がパソコン上で書類を作成し決裁プロセスを選択すると、決裁者にその内容が送られパソコン上で参照・承認を行うことができる。
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群。ビッグデータを解析した情報を、マーケティングや新たなビジネスの創造に活用する動きが進んでいる。
プッシュ通知	必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。
プログラミング教育	コンピュータに意図した処理を行うよう指示することが出来るということ、子どもたちに体験させながら、将来どのような職業に就くとしても時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。
文書管理システム	業務等に必要な文書等をデジタル（データ）化することで、検索等を容易に行えるようにし、文書管理や業務の効率化が行えるシステム。大量の紙資料の保管スペースの削減や長期的な保管、また、契約書など文書そのものに使用期限が設定されている場合の管理等にも効率化が図れる。
ベンダー	製品のメーカーや販売代理店など製品をユーザーに提供する会社のこと。
M a a S	Mobility as a Service の略。自動車、乗り物などの移動手段を必要なときだけ料金を払ってサービスとして利用すること。カーシェアリングやライドシェア、オンライン配車サービスなどがある。
マイキープラットフォーム	マイナンバーカードで、公共施設や商店街等での様々なサービス を利用するための情報基盤。
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築し、個人番号に関連した個人情報や自ら確認できるポータルサイト。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。
マイナンバー	社会保障や納税などの際に国民一人ひとりを識別するための12桁の番号。政府が発行・管理するもので、自治体に住民票を持つ全ての国民と特別永住者など国内に居住する一部の外国人に発行される。

マイナンバーカード	日本において、マイナンバー法に基づき発行される身分証明書の1つで、持ち主の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）、証明写真などを券面に表示するとともに、これらを IC カードに記録する IC カードのこと。
無線 LAN・公衆無線 LAN	無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム。公衆無線 LAN は、無線 LAN を街なか（公衆の場）で使えるようにしたサービスのこと。
モバイル端末	携帯電話やスマートフォン、タブレット端末など、小型・軽量で持ち運びに適した電子機器の端末のこと。
リテラシー	情報を十分に使いこなせる能力。本来、「識字力 = 文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われる。
ローカル 5G	地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用できる 5G ネットワークのこと。地域・企業が主体となって、自らの建物内や敷地内といった特定のエリアで自営の 5G ネットワークを構築・運用・利用することができる。
ロボティクス	工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。
ワーケーション	テレワークを活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地や温泉地、さらには全国の地域で、仕事を継続しつつ、その地域ならではの活動を行うこと。
Wi-Fi	Wireless Fidelity の略。無線 LAN のうち標準規格を満たしているものの総称。

